

支 払 基 金
平成 30 年 3 月 20 日

歯科診療行為マスターの更新について

本年 3 月 5 日の公表以降、設定内容を一部更新し改めて公表しましたので、お知らせします。

なお、詳細については別紙を参照願います。

おって、今後、厚生労働省から発出される通知等によっては、変更が生じる場合がありますので、ご留意下さい。

歯科診療行為マスター更新内容

(基本テーブル)

区分番号	診療行為コード	省略名称	更新箇所等
A305-00	301032510	特定一般病棟入院料2	基本加算グループ
B013-00	302003710	義管(2以外)	省略名称
B013-00	302008310	義管(困難)	省略名称
C000-00	303005070	在宅歯科医療推進加算	入外適用区分
C001-03	303007610	歯在管(歯援診1)	新又は現点数/点数等
C001-03	303003310	歯在管(歯援診2)	新又は現点数/点数等
C001-03	303003410	歯在管(1及び2以外)	省略名称
C001-05	303007870	在宅療養支援歯科診療所加算1(訪問口腔リハ)	新又は現点数/点数等
C001-05	303006170	在宅療養支援歯科診療所加算2(訪問口腔リハ)	新又は現点数/点数等
F100-00	306000710	処方料(1以外)	省略名称
F400-00	306001310	処方箋料(1以外)	省略名称
G020-00	307002110	無菌製剤処理料1(イ以外)	実日数テーブル関連識別
I016-00	309006610	線副子	省略名称
J004-00	310001110	根切(2以外)	省略名称
M010-00	313011220	(材)金パラ(大臼歯(インレー(複)))	新又は現点数/点数等
M017-02	313032520	(材)高強度硬質レジブリッジ	省略名称

(年齢制限テーブル)

区分番号	診療行為コード	省略名称	更新箇所等
A103-00	301022570	一般病棟看護必要度評価加算(専門病院入院基本料)	下限年齢
A305-00	301033070	一般病棟看護必要度評価加算(特定一般病棟入院料)	下限年齢

(実日数関連テーブル)

区分番号	診療行為コード	省略名称	更新箇所等
G020-00	307002110	無菌製剤処理料1(イ以外)	レコードの復活